

No.704

広報

平成18年  
(2006年) 2月1日

さ



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・シジュウカラ

今号の主な内容	在日米軍再編に伴う、横田基地の態様の変化について	2面
	バランスシートを作成	4・5面
	道路愛称名募集	5面
	市内施設のアスベスト対応	6面
	企画展「福生歴史物語」の人々	7面
	市営・都営住宅入居者募集	8面

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

# みんなでつくる安全・安心なまち



◆市職員による  
夜間パトロール



▲町会の皆さんによる  
防犯パトロール



◆廃棄物収集業者との地域安全  
パトロール協定の締結

平成17年の犯罪発生状況が福生警察署により公表されました。昨年は、一昨年と比較し、ひったくり・空き巣狙いと大幅に発生件数が減少しました。これは、地域の皆さんの協力による防犯パトロール等が定着してきたことや、市による防災無線等の活用、廃棄物収集業者との地域安全パトロール協定の締結、市職員による夜間パトロール等の効果と言えるでしょう。

今後も油断をせずに、みんなで防犯活動の輪をさらに広げましょう。また、犯罪者は人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いません。ご自分の地域を歩くときなど、防犯の意識を持ちながら、ちょっととまわりに目を配りましょう。不審な人物を発見したら、迷わず警察(110)に連絡しましょう。

なお、市のホームページから、警視庁で発表している不審者情報へもアクセスできますので、ご利用ください。

問合せ 地域振興課地域安全係・福生警察署生活安全課防犯係 ☎551-0110

## 警視庁のメールマガジン に登録しませんか

警視庁では、メールマガジンに登録された方に、地域の犯罪情報などをメールで配信してくれます。パソコンがなくても、携帯電話をお持ちの方であれば登録できます。内容・申込み等の詳細については、福生警察署生活安全課防犯係 ☎551-0110まで。

区分	ひったくり	空き巣狙い
本町	0	3
志茂	3	2
牛浜	0	2
武蔵野台	4	2
福生	4	11
熊川	5	24
北田園	0	6
南田園	1	9
加美平	1	4
東町	0	0
合計	18	63
平成16年	62	123

平成17年(1月～12月)の犯罪発生状況

地域の安全のために  
ご協力をお願いします

## 参加してみませんか

### 安全・安心まちづくり市民ひろば

「安全・安心まちづくり市民ひろば」では、防犯や交通、消防、町会・自治会、P T Aなど、さまざまな市民の方が一緒にやって「福生市を安全で安心できる街にするにはどうしたらいいか」ということを話し合ってい

ます。月に1回程度開催しています。  
この会議には、市内在住勤務であれば、どなたでも参加できます。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

問合せ 地域振興課地域安全係

### ワークショップで町会・自治会を考える

子どもが被害者となる悲惨な事件が続発しています。今、子どもを守るために、町会・P T A・子ども会等ではどのような取組みができるのか、「福生型」実践案を創案する機会とします。

日時 2月15日～3月8日の毎週水曜日午後7時30分～9時30分、全4回

場所 公民館松林分館 定員15人

申込み 公民館松林分館 ☎552-3624



周囲に気を配ってみてください。これだけでも、犯罪の抑止には有効です。この、「ちょっと気を配ること」が、昼間は「子どもの見守り」、夜間は「ひったくりの抑止」につながります。

皆さんのご協力をお願いします。

最近、子どもたちを対象とした痛ましい事件が各地で発生しています。市では毎週月曜日に防災無線を利用して、市民の皆さんに「児童・生徒の登下校の見守り」を呼びかけています。

また、外出する際には犯の目を持って、ちょっとと周りに気を配ってみてください。これだけでも、犯罪の抑止には有効です。この、「ちょっと気を配ること」が、昼間は「子どもの見守り」、夜間は「ひったくりの抑止」につながります。

## 情報と市政

福生市長野澤久人



きんもくせい

関係者には、できるだけ正確に早く情報を届けするようになりますが、どうか自分でも積極的に情報を得るようにしていただきたいと思います。

障害者自立支援法が成立し、この4月から実施されるものがあります。介護保険もそうです。

特に、子育て支援や防災、医療、保険などの分野における変化は急過ぎて、その情報が明確に伝わらないのではないかと心配です。

知らなかつたと後で言つても、制度が変わっていれば、法的には保護されませんし、自分自身の責任になります。

知っている人に聞いたら、仲間で勉強したり、役所に問い合わせるなど、ぜひしていただきたいと思います。

市役所・子育て支援センター・介護保険包括支援センター(新年度から)等をぜひご活用ください。

情報化社会の中では、自己選択、自己決定、自己責任が基本です。